

ー制定・改廃の概要ー

条例・規則名 キュービクル式変電設備等の基準

公布年月日・番号 令和5年9月26日・東京消防庁告示第6号

1 概要

(1) 改正理由

急速充電設備及び変電設備に係る火災予防条例の一部が改正されたため、この改正にあわせて、所要の整備を行うもの

(2) 改正内容

急速充電設備に電力を供給するためのキュービクル式の変電設備について、柱上設置（柱や壁面等に固定し、床面から浮かせて設置する方法をいう。）されている場合の取り扱いが総務省消防庁から示されたため、改正を行うとともに所要の整備を行った。

2 施行日

令和5年10月1日